

■議案第43号
変更契約の締結について

(仮称)みらい公園湖南魅力発信拠点施設建設工事の請負変更

請負金額を3182万8680円増額し、2億5852万680円とするものである。

変更契約金額の内容について審査を一層深めるため、連合審査会を開催しました。

問 建設基盤造成のための使用土について、県河川工事の発生土を流用する計画であったが、使用時の検査において不適土との判定となり、新たな土の購入追加費用が、契約変更の主たるものとの説明であるが、契約変更金額の明細とその内容は、

答 建築工事・厨房機器増設・造成工事・外構工事・電気設備工事は増額、圃場工事・機械設備工事は減額です。

問 この内容は当初の説明と違うのでは。

答 代表して金額の大きな項目を一つだけあげました。今後、丁寧な説明に努めます。

問 指定管理者については。

答 今後、選定していきます。



■議案第44号
字の区域及び名称の変更について

平成30年11月5日から柑子袋地先一部の区域及びその名称を柑子袋西一丁目、二丁目、三丁目、四丁目に変更する。

問 今後の計画は。

答 第一期が平成29・30年度、第二期が平成31・32年度に完了の計画で、旧地先は計画に入っていません。

問 表示するプレート費用は。

答 委託事業2370万円に含まれています。

■議案第47号

湖南省・王寺町災害時における相互応援に関する協定の締結について

湖南省または奈良県王寺町の地域において、災害が発生した際に、規定に基づき災害時における相互応援協定を締結する。

問 王寺町と締結する理由は

答 湖南省は、今日まで近畿管内での「災害時における相互応援協定」を自治体と行っていない。湖南省からは、直線距離で60kmの距離であり、高速道路を利用すると約1時間30分

のアクセスであり、災害発生時には人的・物的相互応援が円滑に遂行できる距離にある。また、湖南省には野洲川、王寺町にも大和川が流れています。

問 王寺町は、過去に、風水害の被害を経験していることから、災害に対するノウハウを持つておられます。

答 議案第49号

甲賀広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

平成30年10月1日から、共同処理する事務から税務事務のうち、市税の滞納繰越分の整理に関する事務を削り、同組合規約を変更する。近年、税の徴収を現年度分に重きを置き、過年度分の減少化に努めたことにより、現在減少してきている。

問 徴収率向上は。

答 従前からの資産・

預金の差押えに加え、給与の差押えに取り組んでいます。

■議案第50号
湖南省税条例の一部を改正する条例の制定について

規則に定める事業の生産用に供する機械、装置等について、平成33年3月31日までの間に取得されるものに係る固定資産税を3年間「ゼロ」とするもの。「最も投資しやすいまち」をテーマに、地域経済の活性化や地方創生の実現に向けた取り組みを推進する。県下初である。

問 認定審査や成果評価の窓口は。

答 湖南省商工会です。

問 リース物件については。

答 自社の生産用に供するものが対象です。

■議案第51号
契約の締結について

市道甲西駅美松線道

路の新設工事です。

問 計画の内容は。

答 平成30年度は、36mの延伸を行います。主たる工事は山側の拡幅工事です。平成31年度に、276mの延伸工事を行い市道美松線と接続します。その際に、全体に路面アスファルト舗装することで交通規制を考えていますが、今年度は、アスファルト舗装は行いません。



各議案それぞれ討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第43号、議案第44号、議案第47号、議案第49号、議案第50号及び議案第51号、以上の6議案は、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。